

# Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 現代日本の高齢者と老い -フィンランドとの国際比較調査から-

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2010-07-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中,里美, 中道,實, 中島,道男, 八木,秀夫, 澤井,勝 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/1728">http://hdl.handle.net/10935/1728</a>

氏名(本籍)	田中里美 (岐阜県)
学位の種類	博士(社会科学)
学位記番号	博論第136号
学位授与年月日	平成18年3月2日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 人間文化研究科
論文題目	現代日本の高齢者と老い ーフィンランドとの国際比較調査からー
論文審査委員	(委員長) 教授 中道 實 教授 中島道男 教授 八木秀夫 名誉教授 澤井 勝 (奈良女子大学)

## 論文内容の要旨

1990年代以降、日本の高齢者福祉制度が急速に整備され、高齢者の生活が営まれる環境において、高齢者福祉制度の重要性が増してきている。本論文では、これを福祉国家の機能として、高齢者とその老いを、一方で、世界の福祉国家が共通に抱えている課題、他方で、それぞれの福祉国家が個別に抱えている固有の課題の影響を受けるものとして、構造的にとらえる。こうした基本的視角に立ち、世界の福祉国家のトレンドである高齢者の自立への期待という動向に注目し、国際比較調査によって、高齢者福祉制度レベル、高齢者のレベルで、その実態を把握し、福祉国家の機能を含む現代的環境において、高齢者に寄せられる自立の期待が含む問題点と高齢者の自立の可能性を探り、老いの新たな文化を模索し、本格的な高齢社会に突入する日本の今後を展望することを課題とする。

本論文は、序章と3部7章及び終章から構成される。序章「研究課題の設定と本研究の意義」では、本論文の研究関心と対象、研究視点及び研究方法を述べる。とくに、公共資源の共有を組み込んで始まった高齢社会のあり方を、高齢者の生活の営みを基礎として実証的に把握、検討していくことの方法を述べ、高齢者福祉政策、高齢者が利用可能な資源特徴について、高齢者の生活の営みとともに、現代の先進国家が抱える福祉国家としての課題の共通性と日本のその独自性を追求するための方法として国際比較調査の必要性を提起する。

1部では、高齢者と老いを見る理論と方法の検討を行う。第1章「高齢者と自立、その背景、限界と可能性」では、福祉国家論、生活論、ライフコース論等に拠りながら、高齢者とその老いを環境と

その変化の中で理解する視角、また高齢者の暮らしを含んで福祉国家を考える視角を構成する。

福祉国家機能を組み込んで成り立つ現代社会において、高齢化や経済の変化などがこの機能を変質させ、高齢期の生活から発生する必要のますます多くが、国の供給する資源によって充足されるようになったことを明らかにする。一方、福祉国家論のトレンドが、リスクの変質、個人々の生活の多様化により、個人を単位とした資源運用能力への注目にシフトしていることを確認し、さらに生活論に拠って高齢者の生活を、欲求手段の充足及び価値実現のあり方から理解する視点を提起するとともに、その変化を視野におさめる。そして、高齢者が、変化する環境に対峙しながら、ライフステージ特有の生活課題に直面し、自らの人生の完結を目指していることを踏まえ、これと福祉国家の機能を持つ現代社会との緊張関係を見ることを本研究の課題として定式化する。さらにライフコース論に拠り、介護保険制度の導入を、制度と、固有の刻印を生活史に負った高齢者世代の出会いとみる視点を提起する。

第2章「老年研究再考」では、老年の社会学的研究の動向を考究し、その批判的検討から、高齢者の生活を福祉国家と結びつけて理解する本論文の視点、対象、方法の、老年研究における意義を述べる。

現在の日本の社会老年学と欧米の批判的老年学のいずれもが、高齢者と老いを、変化する環境とともにみる視点を失っており、さらに高齢者の生活資源と老いの意味を別々にみる結果、高齢者の生活を取り巻く現代的環境、福祉国家に対する実践的な批判ができなくなっている。本論文は、研究視点の分断をのり越えていく手がかりをエンパワメントの概念に求めようとする批判的老年学の発想と、福祉国家論が取り上げる自立した個人の資源運用能力を問う視点とを重ね合わせ、高齢者の生活に焦点をあてて、生活の2つの側面である欲求充足（生活資源の問題）と価値実現（老いの意味をめぐる問題）を、これをとりまく福祉国家的環境とともに視野におさめるものである。この視点によって、高齢者の生活と人生の展望に及ぶ公的福祉施策の影響と高齢者の生活が社会に及ぼす影響について一体的な展望を得ることが可能となる。これは、主体であり客体でもある高齢者の生活に焦点をあてる〈生活アプローチ〉とも呼べるものであり、国際比較調査によって、現代先進社会を生きる高齢者に自立を要求することの限界と可能性を、分析的に探索することが可能であることを指摘する。

2部では、日本とフィンランドの福祉国家としての特徴、戦後の急激な社会変動及び高齢者世代の人口学的特徴を明らかにし、3部で行う両国の比較調査の調査問題を焦点化する。

第3章「福祉国家としての日本、社会変動、およびコーホートしての高齢者特性」では、日本の社会保障制度の歴史を跡づけ、日本の福祉レジームの特徴を、後発の福祉国家として家族、企業、地域等の国家福祉の代替構造が近年に至るまで機能していた点にみる。次いで、戦後日本の社会変動を、都市化、高齢化、家族、女性の変化の各領域を焦点に振り返り、こうした社会変動に人生を重ね、現在、高齢期に至っている現在の高齢者コーホートを、人口学的観点から、少産少死世代への急激な人

口転換を担った多産少死世代として性格づける。そして、諸種の調査報告から、このコーホートの生活における「子どもや孫」「仕事役割」の後退と、「夫婦」「趣味」の浮上、及び夫婦親和、自己充足希求の「理想とする老後の生き方」を指摘する。

第4章「フィンランド、福祉国家としての特徴と社会変動」では、日本の高齢者コーホートの特徴をもとに、高齢化パターンが日本のそれと類似し、他方で高齢者福祉サービスの構成が異なるフィンランドを国際比較調査の対象国として選定する。フィンランドも日本と同様、戦後、急激な都市化、産業構造の高度化を経験しているが、女性の第3次産業を中心とするフルタイムワーカー化、高齢者と成人子の同居率の急速な低下が、日本と比較した際の特徴としてとらえられる。さらに、地方自治体レベルの高齢者福祉施策及び高齢者の「古い」の比較調査のために、日本における都市高齢化の予測を踏まえ、両国から都市部の自治体として京都市とトゥルク市を調査対象地とし選定し、両市の概況を把握している。

3部では、日本とフィンランドにおける高齢者福祉制度を比較し、質的、量的な高齢者調査の結果を比較考察する。

第5章「日本とフィンランドの高齢者福祉—国と地方自治体—」では、日本とフィンランドの高齢者福祉施策を、国レベル及び地方自治体レベルで比較考察する。具体的には、文献、現地で収集した関係機関の行政資料、機関担当者へのヒアリングの結果等に基づき、両国で戦後、高齢者福祉施策が整備されてきた歴史を跡づける。そしてそれが、高齢者の在宅生活、生活様式の尊重のほか、サービス利用にあたっての高齢者の主権、選択の自由を重要視するものへと変化する一方で、高齢者に対して利用費の自己負担を要求し、身体的自立・介護予防への圧力をかけるものになっていることを明らかにする。また、地方自治体レベルで提供されるサービスメニューは、施設、在宅サービスともほとんど類似している一方で、高齢者と行政の関係を調和的なものと捉えている京都市と、対抗の機制をも含んで高齢者福祉サービスの提供を行おうとしているトゥルク市との間には福祉社会の構成という観点から見た差異があること、高齢者福祉サービスが高齢者全体に普及した歴史的時点について違いがあることを指摘する。

第6章「老後問題への対処—日本とフィンランドの高齢者に対する質問紙調査から—」では、京都市（北区）とトゥルク市に居住する前期高齢者を対象に実施した質問紙調査の結果を分析する。ここで、自立は、老後問題の認知とこれに対する対処行動として定義される。

分析の結果、老後問題の認識は、必ずしも対処の行動とストレートな連関をもっていないこと、また日本では現在、家族が介護のすべてを任せる対象としてではなく、社会福祉サービス利用にあたっての情報源であり、サービス受容の意味の源泉（「介護してくれる家族のために利用する」）であること等を明らかにする。

また、今後発生が予測される認知と対処行動を、健康実践、地域の高齢者福祉サービスの情報収集、

貯蓄（京都市では「引っ越し」も含む）を指標に検討し、京都市とトゥルク市のいずれにおいても、これらに密接な関係があり、このことから、福祉国家レジームとしての違いを超えて、高齢者が老後問題に対処しようとする意識と行動が、生活の各場面で連動しながら存在していることを推測している。

第7章「高齢者と老い、そして自立—日本とフィンランドの高齢者に対する面接調査から—」では、本論文が注目してきた生活の2側面のうち、とくに意味の側面に踏み込んで検討を行うため、京都市、トゥルク市の質問紙調査の対象者から選んだ京都市6名、トゥルク市12名を対象に半指示的面接調査を実施した結果を分析する。

分析の結果、京都市の高齢者は元気な時期の後に全介護が必要な時期を思い描きがちであるのに比べ、トゥルク市の高齢者は虚弱な時期を含めて今後の生活を展望するといった、老年期の展望の違いを明らかにし、老後問題に対する対処の意識の背景に、高齢者福祉施策の普及の歴史の違いがあることを明らかにする。また、トゥルク市の高齢期における私的ネットワークによる助け合いの背景には、労働と余暇、家庭生活のバランスのとれた中年期の存在があることを指摘する。

終章「高齢者と自立をめぐる—高齢社会の展望—」では、本論文全体の知見を整理するとともに、新しい制度が日本の高齢者に受容された経緯と、これによる日本人の老いの変化、また、高齢者に自立を要求することの限界と可能性、今後の高齢社会像を示している。そして最後に、(1) 生活資源の運用能力、高齢者の自立に関する理論的研究、(2) 虚弱な高齢者に対象を広げた実証的研究、(3) 高齢者の参加と対抗を含む福祉社会論の導入、(4) 国際比較研究の展開、の今後のさらなる研究の発展に向けた4つの研究課題を提示する。

## 論文審査の結果の要旨

現代日本の高齢者は、高齢者福祉制度への依存を強める一方、福祉国家が個々人に要求する課題、すなわち自立が期待される方向にある。本論文は、この動向を背景に、国際比較調査によって、高齢者福祉制度レベル、生活者として的高齢者レベルで、福祉国家の機能を含む現代的環境において高齢者の自立要請が含む問題点と自立の可能性を探究するものである。

本論文は、序章と結章を除いて、3つの部から成る。

1部は理論編であり、先行・関連文献を綿密に検討しながら、高齢者と老いについての理論的考察がなされている。

第1章では、従来、別々に語られてきた福祉国家論と老年研究の視角を生活の概念によって橋渡しし、高齢者と老いという問題に歴史的かつ構造的にアプローチするための理論的作業が行われている。著者は、まず、現代日本の高齢者と老いを福祉国家の変化のなかでとらえることの必要性を力説したうえで、これまでの福祉国家論には著者の関心対象である具体的な高齢者が存在していないことを批判する。高齢者と老いを、福祉国家の提供する資源との関係において構造的にとらえるための著者のアイデアが、生活という概念への着目である。生活という概念に準拠することによって、高齢者と老いの問題に価値や人生の省察といった意味次元を取り込むことが可能になった。高齢者の生活と福祉国家の緊張関係をとらえるためのさらなる理論的工夫としてライフコース論に依拠し、変化する制度と人生のステージを移行していく人との出会いという論点も枠組みの中に取り入れて革新的である。

第2章は、日本及び欧米の社会学的な老年研究の動向を丹念にレビューしながら、著者の立場の位置づけを図っている。著者は、生活アプローチの立場に立ち、高齢者の生活資源と老いの意味をともにとらえることで、細分化が進む既存の研究の統合も可能になるとする。

1部を構成する第1章、第2章のいずれにおいても、深い理解に裏打ちされながら関連諸領域の先行研究を批判的に検討し、斬新なアイデアを随所に織り込みつつ説得力ある理論的作業がなされており、議論展開もよく練られている。

2部では、日本と比較対象国であるフィンランドの、福祉国家としての特徴、戦後の社会変動、及び高齢者コーホートの人口学的特徴を明らかにする。

第3章では、日本の福祉レジームとしての特徴をみるなかで、家族や企業といった福祉国家の代替構造が近年に至るまで強固であったことを指摘した後、戦後日本の社会変動、及びこの社会変動に人生を重ねてきた現代日本の高齢者の特徴を人口統計学的にとらえている。データの提示も的確であり、日本の社会保障制度の展開の歴史とその背景となる社会変動についてポイントを押さえた、よく整理

された議論になっている。

第4章では、日本の高齢者コーホートの特徴を指標に、国際比較の対象国としてフィンランドを選定し、戦後の社会変動、現代高齢者コーホートの人口統計学的特徴を分析している。フィンランドも日本と同様、戦後、急激な都市化、産業構造の高度化を経験しているが、女性のフルタイムワーカー化、高齢者と成人子の同居率の急速な低下が、日本と比較した際の特徴としてとらえられる。フィンランドを選定したのは、世界主要15カ国について高齢化の速度、高齢化時期等高齢化パターンを比較した結果、それが日本のそれと類似し、他方で高齢者福祉サービスの構成を異にするからであり、異なる社会保障制度に対する高齢者コーホートの経験を比較する2国間比較の利点を活かす周到な考慮がなされる。

さらに、地方自治体レベルの比較調査対象地として、両国から京都市とトゥルク市を選定し、両市の歴史、地理的・人口統計学的特徴をとらえている。両市の選定に際しても、高齢化率、福祉サービスの多様性を指標とした平均的自治体といった用意周到な考慮がなされている。これは特定の自治体の分析結果から、国レベルの特徴をも透かし見ることが可能にしている。

3部では、日本とフィンランドの高齢者福祉制度を比較し、質的・量的な高齢者調査の結果を比較考察している。

第5章では、日本とフィンランドにおける高齢者福祉政策を国レベルと、地方自治体レベルで比較検討している。国レベルでは、両国の福祉政策の発展過程が、主として第2次世界大戦後の歴史に即して比較されている。それにより、現在の制度比較だけでは明らかにされにくい両国の制度の異同が明確にされている。また、地方自治体レベルでは、京都市とトゥルク市の具体的な政策を行政の担当者へのインタビュー調査を含めて詳細に比較検討することによって、従来、公的福祉重視型フィンランドと家族支援重視型日本という、いわば類型的に理解されてきた両国の福祉政策には多くの類似点が存在することを示すとともに、そのことによって同時に両国の相違点を際立たせる結果になっている。

以上の第4章、第5章では、比較対象国であるフィンランドで、また日本の調査対象地で長期間にわたり現地蒐集した膨大な量の資料に基づく分析が行われており、著者が研究者に不可欠な資料の蒐集・整理・分析能力において高い資質を持つことを示している。

第6章では、高齢者の自立的態度を、老後問題の認知とそれに対する対処の意識と行動として定義し、これと生活資源、対処にかかる資源選好との関係を明らかにしている。京都市（北区）とトゥルク市の前期高齢者を対象に実施した質問紙調査データから、老後問題の認知は、必ずしも対処行動とストレートな関係をもっていないこと、また日本では現在、家族が介護のすべてを任せる対象としてではなく、社会福祉サービス利用にあたっての情報源であり、サービス受容の意味の源泉（「介護してくれる家族のために利用する」）であることを明らかにする。



著者は、さらに、京都市とトゥルク市の前期高齢者には、福祉レジームの違いを超えて、共通して、今後予想される老後問題に対処しようとする意識と行動が生活の各場面で連動していることへと分析を切り込んでいく。国際比較研究の蓄積が乏しいテーマを、オーソドックスな手堅い研究手法で追求した、信頼性の高い貴重な実証的研究として評価される。

第7章は、京都市とトゥルク市の高齢者に対するインタビュー調査から、高齢者の生活の「意味」の側面について比較検討している。高齢者福祉政策がかなり以前から充実していたトゥルク市の高齢者とそれが最近になって発展してきた京都市の高齢者における老後問題の認識と対処行動の違いが、コーホート間差異、壮年期を含めた高齢者のライフスタイル、行政への参加と機制など多様な視点から比較される。ここでの分析の特徴は、著者の、福祉政策をはじめとするフィンランド社会に関する広範で深い理解をもとに、著者自身の視点から京都市とトゥルク市の高齢者を観察していることである。著者が主張するように、健康な状態と要介護状態との2分法化された日本における高齢期理解は、今後、フィンランドの高齢者のようにいくつかの段階に「分節化」され、それぞれの段階に即した対処の方法が考えられるようになるだろう。知見として提示されたフィンランドの高齢者の生き方が、日本の高齢者の生き方に参考になることが十分予想される。本章は、日本とフィンランドの高齢者の比較研究によって日本高齢社会の今後の方向と可能性の1つを示した非常に価値あるものとなっている。

終章では、本論文の全体の知見を整理するとともに、新しい高齢者福祉制度が日本の高齢者に受容された経緯と、これによる日本人の老いの変化、また、高齢者に自立を要求することの限界と可能性を総括し、今後の高齢社会像を示している。

著者は、先行の福祉国家論が、人口高齢化に対応した制度の変革を焦点にし、社会関係の中で生活している高齢者の視点を欠落させていたこと、また身体の衰えと精神のあり方に着目する老年社会学は超歴史的な見方になりがちであることを批判して、高齢者を自らの生活をコントロールする主体であり客体である存在として把握する視点を確立し、ライフコース・アプローチを導入して、現代の高齢者を、制度の変革、高齢化や家族変動等の社会変動に個人個人の人生を重ねるコーホートとしてとらえる、歴史的・構造的視角を構成した。そして、著者が提案した「福祉国家論と老年研究の視角とを接合した生活者アプローチ」は、つぎの2点で画期的であり、高齢者の老後問題をよりリアルに捉えることを可能にした。

第1に、「高齢者の自立支援」という、新自由主義的潮流の一部を構成するとされる福祉論を本質還元論的に批判するのではなく、その限界と可能性という面からとらえ、実践的な提言に結びつけている。すなわち、「自立の契機」を「国の福祉政策の強制」としての側面でのみとらえるのではなく、高齢者コーホートにおける「家族への愛情」という、いわば内在的なモチーフにもとめ、さらに福祉情報の提供と活用や福祉保険制度の利用等という社会的条件の変化におくことによって、「高齢者の



自立」をみることを可能にした。

第2に、高齢者自身を対象にした、フィンランドとの国際比較調査によって現代日本の高齢者の老いの問題と意味を追求するという、きわめて実践的な研究の側面をもつとともに、量的標準化的研究と質的個別的研究とを組み合わせた複合的な実証的研究方法という方法論においても優れた範型を示した。

以上の審査結果に基づき、本審査委員会は、本論文が奈良女子大学博士（社会科学）の学位を授与するに十分な内容を備えているものと判断する。